

「こども記者」募集要項

1 趣旨・目的

東京都は令和3年3月に策定した「未来の東京」戦略において、「子供の笑顔のための戦略」を第一に掲げ、「チルドレンファースト」の社会の創出を柱の一つに位置付け、「チルドレンファースト」の社会を実現することを目的とした「こどもスマイルムーブメント」を展開しています。

「こどもスマイルムーブメント」の一環として、子供が「こども記者」として、意見を発信、主体性を発揮しながら自ら番組内容を企画、体験する様子を放送するドキュメンタリー番組を制作・放映します。

つきましては、下記のとおり「こども記者」を募集します。

2 募集概要

(1) 募集対象

- ア 応募時に東京都内に在住または通学している小学校4、5、6年生で、芸能事務所に所属していない方
- イ 活動内容が、テレビ番組・インターネット動画コンテンツで放映されることに、ご了承いただける方
- ウ 東京都の広報活動（SNS、広報紙等）において、活動中の写真や動画を使用することに、ご了承いただける方

(2) 募集期間

令和4年4月28日（木曜日）から令和4年5月31日（火曜日）まで<必着>

(3) 募集人数

5名程度

(4) 応募方法

下記のいずれかにより応募ください。

ア 応募フォーム

応募フォームに必要事項を入力の上、応募ください

イ 応募用紙

応募用紙に必要事項を記入し、送付先まで郵送してください。

送付先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎35階北側

東京都子供政策連携室子供政策連携推進部事業推進課

「こども記者」担当

(5) 参加者の決定

応募者多数の場合には、応募理由等による選考を実施し、令和4年6月17日(予定)までに参加決定者のみご連絡します。

3 「こども記者」の活動

(1) 活動スケジュール

参加者決定後：「こども記者」向け説明会

7月以降：テーマ選定、取材・体験活動、動画制作、番組収録

※予定は変更となる場合があります。

(2) 活動内容

ア 参加者は著名人と意見交換をしながら自ら番組テーマを選定します。

イ 選定テーマに準じた取材、体験、撮影等を実施し、取組内容についての動画を制作します。

ウ 取組内容や制作した動画について再度、著名人と意見交換を行い、著名人と共に動画の発表会、講評を行います。

上記内容を撮影し、地上波番組として放送を行います。

(3) 参加費

無料

※1 活動に伴う交通費・通信費等は、自己負担となります。

※2 取材等で使用する撮影機材については、無料で貸し出します。

4 その他

(1) 「こども記者」の活動に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを十分に配慮し、参加者の安心・安全のための対策を講じた上で実施します。

(2) 参加できるWeb環境がない場合でも、個別に対応します。

(3) 別紙「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。

(4) 参加に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。

(5) 参加者の個人情報は、本活動の実施に必要なとされる作業の範囲外において、本人の許可なく使用されることはありません。

(6) 個人情報は、東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき適正に管理します。

(7) 活動の様子を撮影した写真や動画等をインターネットや報告書等で公開する場合があります。

(8) 選考結果や評価等に対する個別の質問には回答しません。

(9) ご応募いただいた郵送物をご返却できません。

(10) やむを得ない事情により中止または内容が変更となる場合がございます。

(11) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報

等を不正に使用した場合、当選権利を無効とする場合があります。

(12) 東京都子供政策連携室のその他の事業にご協力をお願いする場合があります。

5 問合せ先

東京都 こどもスマイルムーブメント事務局

電話：①080-4600-6471 ②090-9823-4084（電話受付 平日 9 時 00 分～17 時 00 分）

メールアドレス：kodomo_smile_contact@tohatsu.co.jp

附 則

この要項は、令和 4 年 4 月 28 日から施行する。

個人情報の取り扱いについて

「こども記者」（以下「本イベント」という。）の参加に際して、下記の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本イベントに関する連絡及び確認のための利用目的でのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、上記1で記載した利用目的に必要な範囲で、個人情報の全部又は一部を預託・共同利用する場合があります。個人情報を預託・共同利用する場合には、一定の個人情報保護水準を満たしている委託先・共同利用先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約締結等の措置を講ずるとともに、委託先・共同利用先に対する必要かつ適切な監督を行います。
共同利用者の範囲：「令和4年度東京都提供番組 こどもスマイルムーブメント特別番組の制作・放送」受託事業者
共同利用の管理責任者：東京都
共同利用する個人情報の項目：ご提供いただく全ての個人情報
- 4 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
 - (1) 参加者及び保護者の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、参加者及び保護者の同意を取ることが困難な場合
 - (4) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
 - (5) 法人合併、法人分割、営業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- 5 ご提出いただきました個人情報について、参加者本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、東京都までお問い合わせください。